

監 査 報 告 書

2019年 5月 17日

公益財団法人 大宅壮一文庫
理 事 長 枝廣 映子殿

公益財団法人 大宅壮一文庫
監 事 岩堀 安三様 署名

㊞

公益財団法人 大宅壮一文庫
監 事 相馬 計二様 署名

㊞

監事は、当財団の2018年(平成30年)4月1日から2019年(平成30年)3月31日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び大宅壮一文庫職員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に務めるとともに、理事会その他会議に出席し、理事及び大宅壮一文庫職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算表)及びその付属明細書並びに財産目録などについて検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告などの監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はみとめられません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において、適正に示しているものと認めます。